

OTOへの案件連絡様式

わからない部分につきましては、御記入いただかなくても結構です。

氏名	(匿名は受けません。匿名御希望の場合は、代理申立制度を御利用下さい。)		
連絡先	住所		
	会社名(個人として申し立てる場合は結構です。)		
	電話番号		
	FAX番号		
件名			
内容 (速やかな対応のため、出来るだけ具体的にお願いいたします。)	(1) 関係省庁名、関係法令等		
	(2) 苦情の内容		
手続方針 (苦情として申立てますか。)	はい	(OTO事務局から、電話・FAX等で苦情内容の詳細を伺います。苦情が事務局により確認された場合は、OTO番号が発給されます。) ^(注1)	
	いいえ	(OTO番号の発給等はいたしません。今後の活動の参考にさせていただきます。)	
	その他	()	
これまでに、OTOの窓口、あるいは政府関係機関等に上記内容を相談されたことはありますか。	はい	(それは、いつ、どこへですか。)	
	いいえ		
その他、OTOに対する意見、要望等があれば、お願いいたします。			

(注1) OTO番号が発給されない場合、その案件は苦情として受けられていません。